

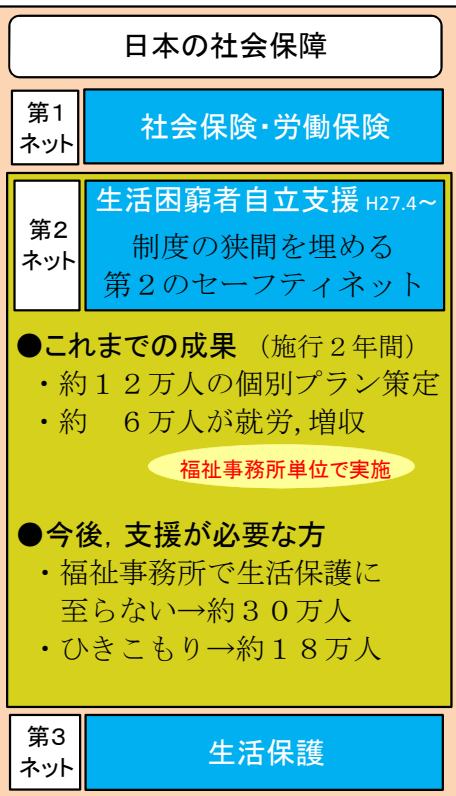
# 41 生活困窮者自立支援の充実強化について

主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省社会・援護局）

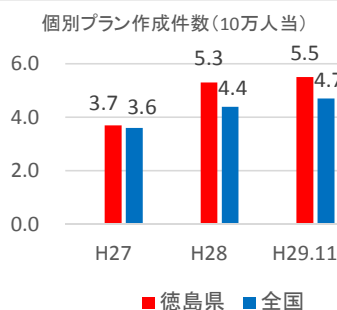
## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 生活困窮者自立支援制度は，相談者の社会参加や家計の改善などの成果を上げている。
- 一方，本制度の中核は，窓口における包括的な相談業務（自立相談支援事業）であるが，小規模自治体では相談支援員の配置に苦慮している。
- 生活困窮者支援は給付型の福祉ではなく，「人が人を支える」仕組みであり，相談支援員の研修の充実が必要不可欠である。
- 貧困の連鎖の防止のため，「子どもの学習支援事業」の積極的展開は急務。



### ①小規模自治体の相談窓口体制に課題



さらに支援の手を差し伸べたいが...

徳島県（3福祉事務所）は16相談窓口を8人でカバーする現状

### 国庫算定（県分加算措置）

- ・福祉事務所数（1カ所に500万円）
- ・管轄全域が50人/km<sup>2</sup>以下（3割増額）→本県非該当

相談体制の実態と乖離!!  
（財源不足）

### ②相談支援員のスキルアップは不可欠

H32～研修業務が都道府県移管  
→全国水準の向上には対策必要!



### ③子どもの貧困対策の積極的展開を早急に!

子どもの学習支援の普及・拡大は緊急課題  
徳島県では，学習支援の生徒は全員高校合格

学習支援と家庭訪問，中退防止を併せた成果



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 生活困窮者自立支援の強化
  - ・ 自立相談支援事業等 218億円，子どもの学習支援事業の推進 47億円

### 《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P63，64）

- ◇ 生活困窮者自立支援制度
  - ・ 支援につながっていない生活困窮者を把握し，全世帯への支援につなげる相談支援体制の整備

県担当課名 国保・自立支援課  
関係法令等 生活困窮者自立支援法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 生活困窮者に、きめ細やかな支援が届けられるよう、自治体の地域特性や支援の実態に即した国庫負担金・補助金の算定と交付の仕組みが必要である。
- 相談支援員の養成は、都道府県が地域ニーズに沿った研修を実施する。相談支援の質の確保と制度の信頼性向上は、国の責務として継続施策が必要である。
- 子どもの貧困対策として有効な「子どもの学習支援事業」の効果的展開と、普及・拡大のため積極的な対策が必要である。

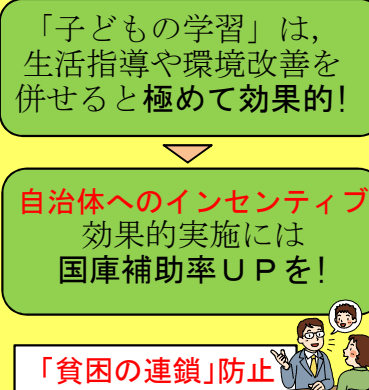
#### ①国費の算定の仕組み



#### ②研修事業の推進



#### ③子ども対策の積極展開



地方創生の成果実感に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 支援体制強化に効果的な算定方法への転換

- ・ 制度の中核を成す「自立相談支援事業」の充実強化のため、「相談窓口数」を算定基礎とした国庫加算制度を創設すること。

#### 提言② 支援の質・信頼性向上のための人材育成

- ・ 相談支援員研修の地方移管にあたっては、「研修講師バンク」の創設など十分な体制整備を前提とし、生活困窮者支援の質の向上に必要な「指導者育成」など全国研修を国において継続的に実施すること。

#### 提言③ 「子どもの貧困対策」促進のための積極財源

- ・ 生活困窮家庭の「子どもの学習」と「生活指導・環境改善等の支援」を一体的に実施する場合は、国庫補助率を1/2から2/3以上に引き上げること。  
[参考：H30～ 家計相談(自立支援との一体的実施)補助率 1/2→2/3]

### 将来像

「安心できる暮らし」を未来へつなげ、地域共生社会の実現を！！

## 42 東京パラリンピックに向けた障がい者スポーツ及び障がい者文化芸術の振興について

主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省社会・援護局，文部科学省スポーツ庁）

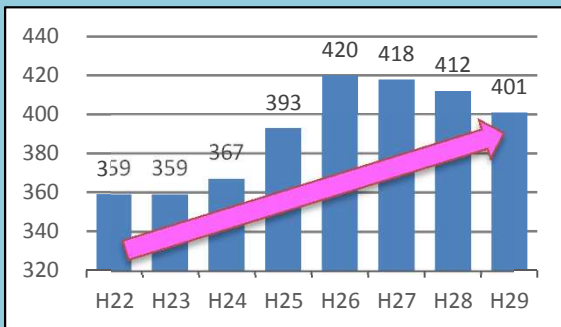
### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 障がい者スポーツが国民に浸透し，裾野の拡大による競技の普及や，試合の機会増加が見込まれるが，障がい者がスポーツを行うには周囲のサポートが不可欠であり，指導者や審判員の不足が懸念されている。
- 障がい者による文化芸術活動への参加の気運が高まり，障がい福祉サービス事業所や特別支援学校においても創作活動が推進されているが，新たな才能の開花に向けて更なる取組みが求められている。

#### 障がい者スポーツ

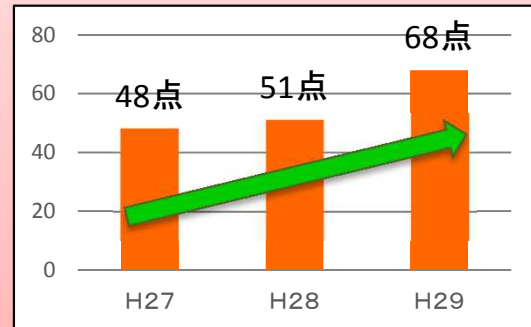
ノーマピック・スポーツ大会  
（徳島県障がい者スポーツ大会）  
における障がい者参加数



障がい者スポーツの裾野は拡大しているが，更なる拡大に向けては，指導者や審判員の不足が課題になっている。

#### 障がい者文化芸術

徳島県「障がい者アーティストの卵」  
発掘展の応募作品数



文化芸術活動を通じた障がい者の社会参加をもっと支援していきたい！

### 【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ スポーツ庁
  - ・ スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興 340億円
- ◇ 厚生労働省
  - ・ 芸術文化活動の支援の推進 71百万円

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P80, P81）

- ◇ 障害者スポーツの振興
  - ・ 障害者がスポーツに親しめる環境整備による，障害者スポーツの裾野拡大
- ◇ 世界に誇るべき「文化芸術立国」の創出
  - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を文化の祭典としても位置づけ

県担当課名 障がい福祉課，特別支援教育課  
関係法令等 障害者総合支援法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 東京パラリンピックの開催に向け、障がい者スポーツを身近に体験できるものとするため、指導者や審判員の育成・強化をしていくべきである。
- 障がい者の文化芸術活動を支援する人材育成を加速化するためには、障害者芸術活動支援センターの各都道府県設置と併せて、国が主体となり、支援方法の最新の知識・手法の普及を図る事業の全国展開が必要である。

### 徳島県の取組み

平成30年度に障がい者芸術活動支援センターを創設

#### 障がい者スポーツ

- ノーマピックススポーツ大会の開催 裾野の拡大
- 障がい者スポーツ協会への支援 総合的支援
- 車椅子バスケットボールふれあい交流事業
- トップアスリート講演会 交流の促進
- パラリンピック等選手育成支援
- スポーツ指導員の設置・派遣 競技力の向上
- 障がい者スポーツ器具の助成



#### 障がい者文化芸術

- 「障がい者アーティストの卵」発掘展 アール・ブリュット展
- 作品発表の場を創出 美術展の開催
- 障がい者アーティストはぐみ講座 障がい者アートフェスティバル
- 人材育成 文化活動発表の場創出

「障がい者スポーツ」「障がい者文化芸術」を通じた障がい者の社会参加をサポート！

地方創生の成果実感に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 指導者等を育成するための研修プログラムの創設

- ・ 地域における障がい者スポーツの振興を図るため、各種障がい者スポーツの指導者・審判員がスキルアップや資格取得などを効率的に実施できるよう、四国ブロック等、地域単位で研修プログラムを創設すること。

#### 提言② 障がい者芸術を推進するためのキャラバン隊の創設

- ・ 障がい者の芸術活動を支援する上で必要となる広報戦略、展示手法、著作権保護及び作品の販売手法等について最新の知識を普及させるキャラバン隊を創設し、全国を巡回指導することで、芸術作品制作環境の底上げを図ること。

#### 提言③ 「障がい者文化芸術人材バンク」の創設

- ・ 障がい福祉サービス事業所や特別支援学校の求めに応じて、専門家による助言・指導が円滑に得られるよう、国において「障がい者文化芸術人材バンク」を創設し、無償による派遣を行うこと。

### 将来像

障がいのある人もない人も いきいきと暮らせる共生社会の実現



## 43 地方大学の振興等による地方創生の推進について

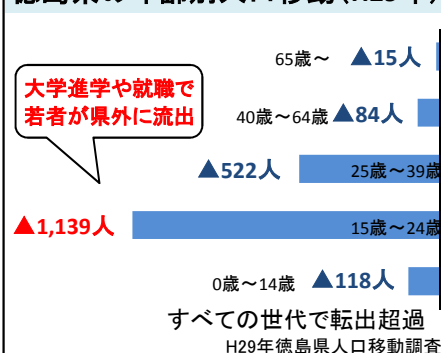
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，文部科学省高等教育局）

### 【現状と課題】

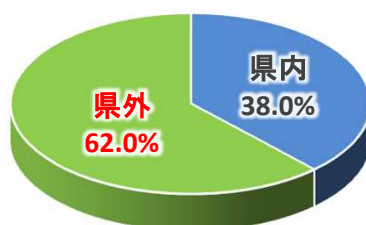
#### 直面する課題

- 日本全体の人口減少や東京一極集中が進行する中，地方においては，産業や地域の担い手の不足が深刻化している。人口減少の中でも，特に若者の流出が著しく，大学への進学や就職を機会に，県外へ流出している。
- 地元大学生が地元企業で実施するインターンシップは，若者の地元定着に効果があるが，学生が希望する内容と，実際に企業が行う内容に乖離があり，企業の負担も大きくなっている。
- 県内有効求人倍率が56ヶ月連続で1を超えるなど，人手不足が深刻化しており，中でも，専門的・技術的職業における人手不足が顕著となっている。

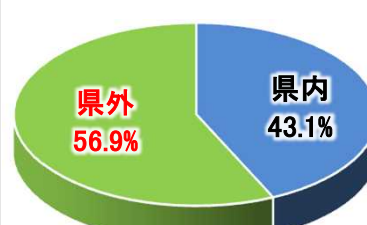
#### 徳島県の年齢別人口移動(H29年)



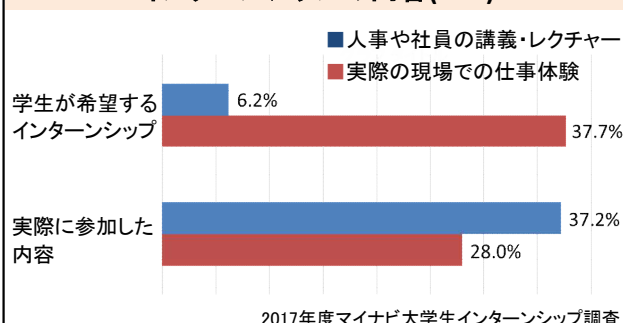
#### 県内高校生の大学進学先



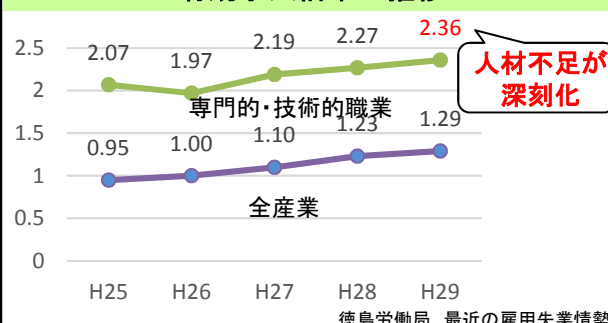
#### 県内大学生等の就職先



#### インターンシップの内容(H29)



#### 有効求人倍率の推移



### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 地方大学・地域産業創生事業 100億円
- ◇ リカレント教育・職業教育の充実に取り組む大学・専修学校等への支援 106億円

#### 《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P35, P77)

- ◇ 地方大学の振興や地方における若者の雇用機会の創出等
  - ・ 地方における地元企業等に就職した者に対する奨学金返還支援制度の促進
- ◇ 成長戦略のための高等教育改革
  - ・ 社会人のキャリアアップや学び直しを推進

#### 《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P61-66)

- ◇ 地方における若者の修学・就業の促進
  - ・ 地元学生定着促進プラン
  - ・ 地域人材育成プラン

県担当課名 県立総合大学校本部，企業支援課，労働雇用戦略課，産業人材育成センター  
関係法令等 学校教育法，国立大学法人法，私立学校法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 県内に一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する奨学金返還支援制度は、若者の地元定着と地方回帰に効果があり、制度を継続的・安定的に運用するためには、全国的な取組みとして国による直接的な財政支援が必要である。
- 「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」(COC+事業)で実施している長期のプロジェクト型インターンシップでは、受入企業の課題解決を学生と協働で行っており、企業の満足度が高く、若者の地元定着に資する取組として拡大させる必要がある。
- 地方における人手不足を解消するため、地方大学の知的・人的資源を活用した「リカレント教育」を充実させ、産業界が求めるスキルや資格を持った人材を育成する必要がある。

### 徳島県の奨学金返還支援制度

- 全国に先駆けて制度を創設(H27年度)
- 産業界からの支援(少額にとどまっている)

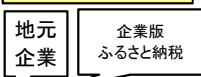
地元企業からの寄附

企業版ふるさと納税の活用(全国初)

- 募集人数  
200人

H28:221名を認定  
H29:216名を認定

財源割合イメージ



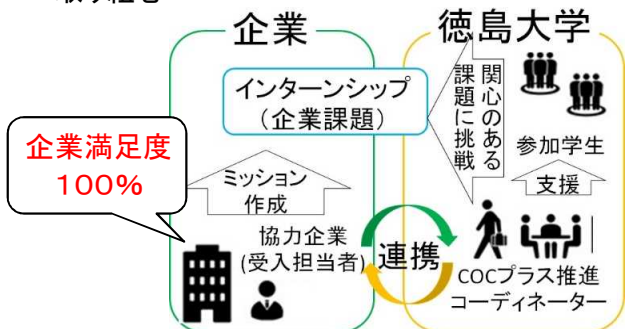
県負担

特交

奨学金の返還

### 産学官が連携した事業

- 長期プロジェクト型インターンシップ  
⇒企業が抱える課題に、大学生と企業が協働で取り組む



地方創生の成果実感に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 奨学金返還支援制度に対する財政支援措置の充実

- ・若者の地元定着と地方回帰を促すための奨学金返還支援制度について、継続的かつ安定的に運用できるよう、全国的な取組みとして新たな交付金を創設するなど財政支援措置を充実すること。

#### 提言② 地方大学が行う長期のプロジェクト型インターンシップの取組支援

- ・地元企業の課題解決に繋がるとともに、若者の地元定着にも資する長期のプロジェクト型インターンシップを拡大するため、新たな支援制度を創設すること。

#### 提言③ 地方大学が実施するリカレント教育への取組支援

- ・産業界で求められるスキルや資格を取得する「リカレント教育」について、地方大学が中心となり、産官学が連携して実施する全国のモデルとなる事業に対し、重点的に支援を行うこと。

### 将来像

地方大学の取組支援と地元企業の活性化  
及び就業増加により地方創生を実現

# 44 二地域居住や地方移住を促進する「デュアルスクール」の創設について

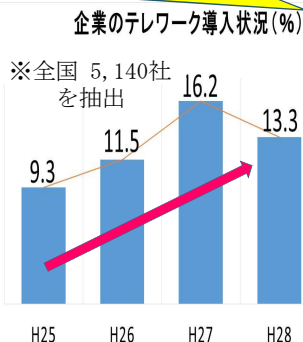
主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- テレワークを活用し、都市部と地方のオフィスを行き来する新しい働き方や、週末やある一定の時期を地方で過ごす「二地域居住」といったライフスタイルが増えているが、子どもの教育が制約となることがある。
- 二地域居住のライフスタイルに対応し、人口減少社会において地域の活力を取り戻すために、交流人口の増大，更には、これからの地方創生を担っていく多面的な考え方でできる人材の育成が急務である。
- 区域外就学制度適用の一例として、「地方への一時的な移住」を明示する通知が国から出されたことにより、各市区町村教育委員会の承認が得られやすくなったが、まだなお、転校事務手続の煩雑さが課題となっている。
- 地方と都市の学校を行き来する上で、2校間の学習進度の差や教科書の違いによる、児童生徒の学習に対する不安が懸念される。

### 「新しい働き方」が全国的に展開！



平成28年通信利用動向調査の結果 総務省

### テレワークの効果



約9割が効果的と回答

### これまでの成果

政策提言反映

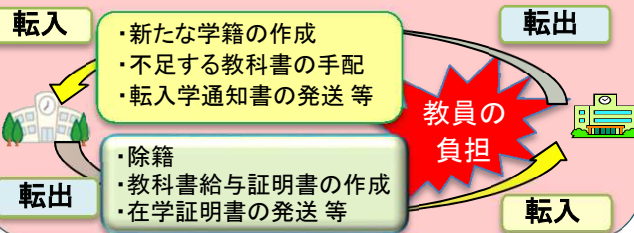
●文部科学省通知  
「地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について」(平成29年7月26日付)

「区域外就学制度」適用の承認がスムーズに！

住民票の異動は不要に！

デュアルスクールモデル試行利用拡大  
○H28年度 1例 ○H29年度 6例

### 「学校間異動」の度に行う煩雑な事務手続



### 残る課題

・転校手続の簡素化  
・学習に対する不安解消

・さらなるモデル試行の積み上げ  
・より使いやすい制度の構築

## 【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》 (P70)

- ◇ 地方移住の推進  
地方居住の本格推進（都市農村交流，「お試し居住」・「二地域居住」の本格推進，住み替え支援）

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》 (P38)

- ◇ 「地方に『しごと』と『ひと』を呼び込む政策」の実行と人材が還流するシステムの構築

県担当課名  
関係法令等

教育創生課，学校教育課，教職員課  
学校教育法施行令，学校教育法施行規則，  
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律



## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 地方と都市，双方の視点に立った考え方のできる人材の育成や子供の豊かな体験機会の提供の視点から，二地域居住や働き方改革にも対応した「新しい学校のかたち」を設けるべきである。
- 転出入に伴う学校事務の効率化を図り，教員の負担を軽減するため，年間複数回の学籍異動の場合，転校事務手続の簡略化が必要である。
- 2校間を行き来する児童生徒の学習進度の調整等，学習支援体制の構築が必要である。

### モデル試行により得られた効果



H29年度  
全国知事会「先進政策大賞」受賞!!

地方創生や働き方改革の  
観点から高く評価

地方創生の成果実感に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 地方と都市の学校を自由に行き来できる「デュアルスクール」制度の創設

- ・ 地方への一時的な移住や二地域居住する家庭の児童が他の小学校で受けた授業を，当該児童の在学する小学校において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができるようにすること。（学校教育法施行規則第56条関連）

#### 提言② デュアルスクールに参加する児童生徒を支援する教員加配及び財政措置

- ・ デュアルスクールに参加する児童生徒の学習支援や学校間のコーディネートを行うための教員加配，または，交付金の創設をはじめとした必要な財政措置を行うこと。

### 将来像

地方への新しいひとの流れをつくり，教育による地方創生を実現！



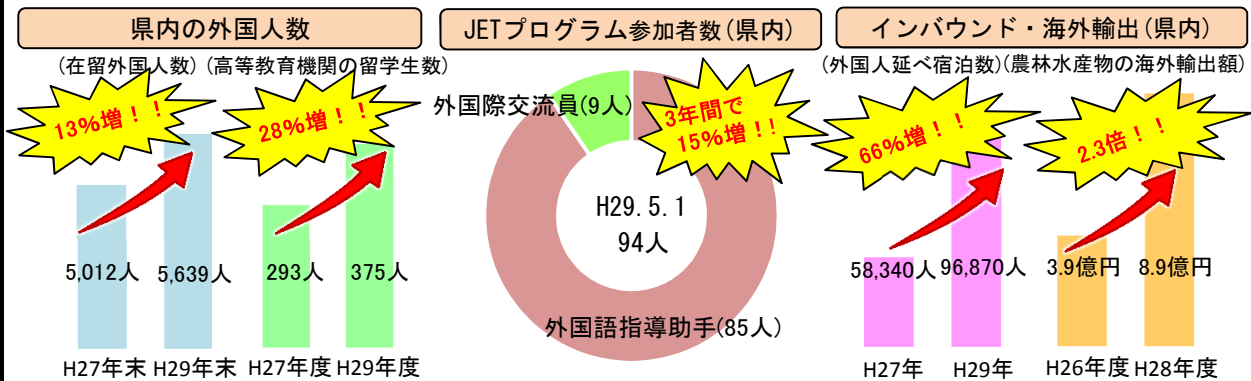
# 45 外国人材の活用による地方創生の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，法務省入国管理局，  
総務省自治行政局・自治財政局）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 外国人材の活躍の場は、英語教育に加え、インバウンド観光、海外での販路開拓など多様な分野に拡大しており、在留外国人や留学生などへのニーズは大きい。
- 在留外国人は通常、許可された一つの在留資格で認められている活動しかできないため、地域おこし協力隊をはじめ、多様な分野にまたがる地域協力活動に外国人材を活用することは難しい部分がある。
- 外国人留学生やJETプログラム終了者が、中小企業で就労する場合、大企業等に適用される提出書類の免除措置がないなど、在留資格の変更手続きが煩雑で、受け皿も十分でないため、活用が進まない一因になっている。



### 地域における外国人材ニーズ

- 地方自治体では
  - ・インバウンドの促進や、在留外国人の支援など幅広い活動に外国人材を活用したい
- 中小企業では
  - ・海外展開を推進するため、海外事情に精通した外国人材がほしい

### 外国人から地域へのニーズ

- JETプログラム参加者
  - ・JETで作った地域との繋がりを活かしたい
  - ・「地域おこし協力隊」にすごく興味があり、是非参加してみたい
- 外国人留学生
  - ・海外での知識や経験を地域で役立てたい

しかし、在留外国人の活動を広げる上で、様々な課題が・・・

- ・原則、1つの在留資格の活動に限定
- ・在留資格の変更手続きが煩雑
- ・就労の受け皿が十分でない

## 【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》 (P72, P73)

- ◇ 地方移住の推進
  - ・ 「地域おこし協力隊」の拡充
  - ・ 地方生活の魅力の発信

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》 (P65, P94)

- ◇ 地域の創意工夫を活かした「しごと」や「ひと」作りの推進
- ◇ 外国人材の活躍促進

《公明党 マニフェスト2017》 (P9)

- ◇ 成長戦略で日本を元気に

県担当課名 地方創生推進課，地域振興課，国際課  
関係法令等 出入国管理及び難民認定法，地方交付税

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 地方自治体が、グローバルな視点で、地域課題の解決や地方創生につながる施策を効果的に展開できるよう、地域の外国人材を幅広い分野で柔軟に活用できる仕組みが必要である。
- 引き続き同じ地域で就労を希望する外国人留学生やJETプログラム終了者が就労しやすい環境を整える必要がある。

自治体の業務を包括する  
在留資格があれば・・・

地域で就労する場が広がり、  
在留資格の変更も容易になれば・・・

- ✓ 取得した在留資格の制約なしに  
外国人材の柔軟な活用が可能  
(例) インバウンド支援、スポーツ振興、  
外国人を対象とした防災業務 など

- ✓ 地域に精通した  
有能な外国人材の確保が可能に！
- ✓ 中小企業の海外展開等を後押し！

インバウンド支援



在留外国人モニターツアー

災害対応支援



在留外国人による防災訓練

販路開拓支援



展示商談会「ANUGA(アヌーガ)」

地方創生の成果実感に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 外国人材の活躍の場を拡げる仕組みの創設

- ・ 地方自治体の業務を対象として、外国人が既存の在留資格の枠にとらわれず、幅広い分野で包括的に活動できるよう、「新たな在留資格」を創設すること。
- ・ 地方自治体が、インバウンドや販路開拓、地域活性化を更に推進できるよう、国として、外国人材と地方をマッチングする仕組みを創設すること。

#### 提言② 外国人留学生等に対する地域就労支援の充実

- ・ 外国人留学生やJETプログラム終了者が、中小企業で就労する場合の在留資格の変更手続きに係る負担を軽減すること。
- ・ JETプログラムにおいて、地域で実績を積んだ終了者が、引き続き同じ地域で、インバウンド業務をはじめ、地方創生に資する業務に従事できる職種を創設するとともに、従事できる期間を拡大すること。

### 将来像

外国人目線での課題解決、  
外国人の専門能力を生かした地方創生の実現！